

安心な土と緑による子ども絆事業報告書概要版

～独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業～

I 章 事業目的および概要

1. 事業の目的

都市や農村の区別なく、日本全国で都市的なライフスタイルが土や緑との断絶をもたらしている。特に子ども達は、自然と無縁の環境で育てられており、自らの安全を守ること、事に応じて適切な判断を下すことも、モノを創造することも不得意になったと推測する。このようなことから、育ち盛りの子どもの達が、市街地にあっても農山村にあっても、多様な「農」とのふれあいを持つことが求められていると考える。

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、福島県内に大量の放射性物質が降り注がれた。土壌が放射能に汚染されている現状において、子ども達は室内で遊んだり、除染済みの校庭で時間を限っての運動をしている。

そこで、本事業は、子ども達に、安心・安全な場で、「農」とのふれあう機会の提供を目的に、福島市内でも汚染の少ない「県営あづま総合運動公園」内のビニールハウスで、市内の小学校低学年とその保護者を対象に、放射能汚染されていない土と植物による野菜づくりの講習会（野菜教室）を4回とイベントを2回実施した。事業は、特定非営利活動法人日本園芸福祉普及協会が実施主体となり、福島市の特定非営利活動法人あづまスポーツクラブを連携団体として行った。

事業の推進に当たっては、下記の通り学識経験者や農業体験指導者、農家などで構成する実行委員会を組織し、進捗管理や課題の把握、展開提案などをいただいた。

実行委員会名簿

種別	氏 名	居住地	役 職 等
委員長	勝山哲雄	福島市	元山形大学准教授、理学博士
委 員	岩崎キヨ子	福島市	うつくしま園芸福祉の会
委 員	設楽 力	郡山市	VivaKids スポーツクラブ代表
委 員	茂木正行	下野市	農家、園芸福祉士

事務局名簿

種別	氏 名	居住地	役 職 等
事務局	関野圭子	福島市	NPO法人あづまスポーツクラブ理事
事務局	粕谷芳則	さいたま市	NPO法人日本園芸福祉普及協会専務理事

2. 委員会開催実績

①第1回委員会

開 催 日：平成24年5月18日

開催場所：福島県営あづま総合運動公園体育館会議室

討議内容：・委員会の設置運営について

- ・事業の概要とスケジュールについて
- ・第1回野菜づくり教室の企画について

②第2回委員会

開催日：平成24年7月11日

開催場所：福島県営あづま総合運動公園体育館会議室

- 討議内容：
- ・第1回野菜づくり教室の振り返りについて
 - ・第2回野菜づくり教室の進め方について
 - ・秋野菜の選定について

③第3回委員会

開催日：平成24年8月25日

開催場所：福島県営あづま総合運動公園体育館会議室

- 討議内容：
- ・第4回野菜づくり教室の進め方について
 - ・秋のイベントの進め方について
 - ・報告書案について

④第4回委員会

開催日：平成25年2月20日

開催場所：福島県営あづま総合運動公園体育館会議室

- 討議内容：
- ・事業報告書内容について
 - ・今後の進め方について

Ⅱ章 事業内容

1. 親子野菜教室

(1) 参加者募集と準備

親子野菜教室は、風により飛沫する放射性物質を避けるため、福島市佐原の福島県営あづま総合運動公園の花苗栽培用ビニールハウス内で実施することにした。野菜教室の参加対象者は、小学生以下の子供とその保護者とし、あづま総合運動公園広報誌「あづまーれ」4月号で先着10組を公募した。

公園管理者から30個以上の長方形大型プランターの貸与があり、福島市内の園芸店から購入した袋入りの培養土（放射能数値無検出品）をプランターに入れ育成圃場とした。



放射能汚染の心配のない土



プランターに培養土を入れる

（２）第１回親子野菜教室

開催日時：平成２４年５月２６日１３：３０～１５：００

開催場所：あづま総合運動公園花苗用ビニールハウス

天 候：晴れ

テ ー マ：ミニトマトと枝豆を植えよう

参加人数：８家族 ２１名

開催概要：・講師は、実行委員を兼ねる農家の茂木正行氏

・講習１「ミニトマト植え付け」

鉢形のプランターとミニトマト苗、支柱を１０人分購入。

教室で培養土をプランターに入れ、苗の植え付け、支柱のたて方を指導。

水やりと芽欠きを説明し、各家庭に持ち帰り育て観察しながら随時収穫。

・講習２「枝豆播種」

枝豆はプランターに播種し、温室内で育成し、次の教室で収穫する予定。



ミニトマト苗の植え方講習



皆で植えてみよう

（３）第２回親子野菜教室

開催日時：平成２５年７月２１日１３：３０～１５：００

開催場所：あづま総合運動公園花苗用ビニールハウスとテント

天 候：曇りのち雨

テ ー マ：夏野菜の収穫とベビーリーフの種まき

参加人数：９家族 ２５名

開催概要：・講師は、茂木正行氏

・講習１「ミニトマトの管理」

温室内で育てていたミニトマトで、脇芽欠きや剪定の追肥の講習。

・講習２「枝豆の育成と収穫」

枝豆の育成状況と収穫時期の講習、収穫体験。

・講習３「ベビーリーフ播種と間引き方」

小プランターに播種し、発芽後の間引きを教え、各家庭で育成。



枝豆の生育状態の説明



実った枝豆の収穫

5月に播種した枝豆は、実の育ちが間に合わず、収穫できる量は少量であった。原因としては、葉が茂り過ぎて結実が遅れたものと思われる。教室の前に状況を把握していたので、茂木講師の畑で収穫時期を迎えた同じ品種の枝豆を用意し、収穫量の不足を補った。

（４）第３回親子野菜教室

開催日時：平成２４年８月２５日１３：３０～１５：００

開催場所：あづま総合運動公園花苗用ビニールハウス脇テント

天 候：快晴

テ ー マ：大根の種まき

参加人数：９家族 ２３名

開催概要：・講師は茂木正行氏

・講習１「ミニトマトの撤去方法」

そろそろ収穫時期を終えるミニトマトの片付け方を、温室内のミニトマトプランターで講習。

・講習２「大根の袋栽培」

４０リットル入りの培養土袋を使った大根の袋栽培の講習。

袋の用意 袋上部を開き、水抜き穴を開け、種を播く。

・講習３「キャベツ・ブロッコリーの植え付け」

１１月の教室で収穫するため、苗をプランターに植え付けした。

教室当日は、日中の気温が３５度を超える猛暑で、子どもが熱中症になる心配があり、気温より高温となる温室内の講習・作業は行わず、野外に設置したテント下の日陰で講習・作業を行った。また、熱中症予防として、飲用の冷水を用意した。

このような天候では、短時間の講習にした方が望ましいとし、講習３のキャベツ・ブロッコリーの苗の植え付けについては、テント下で見本を植え付けるにとどめ、教室修了後に、講師、事務局、ボランティアにより温室内のプランターに定植した。



トマト撤去の仕方



培養土袋に大根の種まき

(5) 第4回親子野菜教室

開催日時：平成24年11月10日13:30～14:30

開催場所：あづま総合運動公園花苗用ビニールハウス

天 候：雨

テ ー マ：大根とキャベツを収穫しよう

参加人数：9家族 25人

開催概要：・講師は茂木正行氏

・講習1「キャベツ・ブロッコリー」の育ち方

キャベツは、まだ小さいが1個収穫し、葉の巻き方等の講習。

不足分は、茂木講師が自分の畑から持参し配分した。

ブロッコリーは、枝豆と同様に葉が育ちすぎ、まだ収穫できなかった。

・講習2「大根の収穫」

子ども一人1本の大根を抜き、家族で均等な本数（一家族3本）収穫。



大きく育ったブロッコリー



大根を抜いてみよう

2. イベントの開催

(1) イベント内容の企画

当初は、夏野菜と秋野菜の収穫後に、料理や漬け物などを計画していたが、県営公園内で火を使える場所、加工可能な場所が限られ、温室と離れていることなどにより、実行委員会で検討の結果、植物を使ったクラフトに変更することとした。

(2) 第1回イベント

開催日時：平成24年7月21日15:00～16:00

開催場所：あづま総合運動公園花苗用ビニールハウス脇テント

天 候：雨

テ ー マ：芝生坊やづくり

参加人数：40名

開催概要：・講師は、「うつくしま園芸福祉の会」の勝山千代子氏と田辺衣子氏の2名

・内容と目的

前日から学校が夏休みに入ったことから、植物の育つ課程を観察できる時間がとりやすいことと、植物が育つことに楽しみを感じさせるものとして「芝生坊や（芝人形とも言う）」づくりを行うことにした。

・芝生坊やづくり

子供用の綿の靴下（片方）のつま先に、芝の種を適量入れ、その上に培養土を詰める。

芝の種が入っている場所が上部になるよう注意し球形に整形する。

足首側を紐で縛り、球形が崩れないようにする。

球形部分に、小さく切った色フェルトを糊で貼ったり、マジックを使い顔を描く。

紙コップに、足首側を入れ顔を乗せる。

・芝の育成と管理（家庭に持ち帰り行う）

靴下が十分濡れる程度に水をかけ、乾かないように管理する。

芝の芽が靴下を通して出てくるので成長させ、ハサミで好みに整形して楽しむ。



お母さんが一生懸命

(3) 第2回イベント

開催日時：平成24年11月10日14：30～16：00

開催場所：あづま総合運動公園花苗用ビニールハウス脇テント

天 候：雨

テ ー マ：押し花トトロづくり

参加人数：32名

開催概要：・講師は、「うつくしま園芸福祉の会」の斉藤幸子氏と岡山邦男氏の2名

・内容と目的

植物が持つ美しさ、おもしろさを感じ、子ども達が興味を持つテーマでイベントに参加し後々まで残る作品づくりとして、カラムシの押し葉を使い「トトロ」を形作る「押し花トトロ」づくりを行うことにした。

※カラムシ：イラクサ科の多年草。古くから繊維を取るため日本各地で栽培されていた。

・押し花トトロづくり

事前に、大きさの異なるカラムシの葉を押し葉にしておく。カラムシの葉は、葉表（緑色）と葉裏（白色）の色の違いが明確であり、かつ乾燥しても緑色が脱色しない性質を持っている。

大きな葉表の上に二回り小さな葉裏をボンドで台紙に接着し、トトロの基本形をつくる。その際、葉の先端部はハサミで整形し、切り取った部分で耳を作る。下左写真参照。



作品の見本



次は周りの飾り付け

白丸のシールでトトロの目をつくり、事前に用意した押し花を周りに糊付けする。透明シールで台紙をラップし完成。

3. 問題点と改善案

(1) スケジュールと野菜の成育について

●問題点

教室等の実施日を公表して参加者を募集したことから、植え付けと収穫の日が決まっており、その期間と天候を見て作物を決めざるを得なかった。また、放射能汚染を少しでも防ぐため、温室内での栽培としたことから、夏場の温度が高くなりすぎ、逆に成長を阻害するなど収穫時期

を読みづらかった。

●改善案

- ①作物の決定など栽培計画を立ててから参加者を募集する。（前年度から計画）
- ②開催日を生育状況に合わせ変え、参加者に連絡する。（募集時に周知、1ヶ月前までに連絡）
- ③温室の遮光や換気などの管理により、生育環境の改善を図る。
- ④放射能汚染は減る傾向にあるので、プランターの屋外設置も検討する。

（2）参加者の興味について

●問題点

参加者を小学生以下の親子としたが、実際の参加者は、小学校低学年と未就学の弟・妹と保護者での参加が多かった。この年齢の子供は、収穫への興味は大きいが苗の植え付けや播種への興味が少なく、実習前の講習に集中させることが難しかった。参加家族を見ると、子どもより保護者が野菜づくりの関心が高いと感じた。

●改善案

- ①野菜苗の植え付けや播種だけの開催日には、花苗の定植などを合わせて実施する。
- ②言葉だけでなくイラストなどの絵を使った講習を工夫する。
- ③参加者を就学児童に限定する。
- ④保護者の理解を深めるため、講習内容のプリントなどを配布する。

（3）天候への対応について

●問題点

4回の野菜教室開催日の天候は、晴れと雨が二日ずつであった。特に、8月の教室は快晴の猛暑日であり、11月の教室は大雨となってしまった。両日とも野菜づくりの講習には不向きで、参加者の健康を気遣う必要すらあった。

●改善案

- ①4回の開催日ともテントを設置したことは良かった。
- ②8月の実施においては、時間を午前中に変更する。
- ③雨天時は温室内で作業、講習を行う。（育苗中により場所が確保出来なかった）

（4）プランター栽培の限界について（管理育成を含めて）

●問題点

今回の栽培は、県営あづま総合運動公園施設管理者から無償貸与いただいた花用のプランターを主体に実施した。花苗用であることから、深さは20cm以下であり、根菜類や根を深く伸ばす野菜の栽培は別プランターを用意した。（ミニトマト用の深物や大根の袋栽培など）また、プランターは、土量が少なく水やりを頻繁に行う必要があると共に、ミニトマトなど長期

間生育し収穫する作物は養分不足も心配された。さらに、露地栽培に比べ、気温の変化がプランター内の土に伝わり易く、作物が厳しい環境にさらされた。

●改善案

- ①プランターの深さを作物に合わせる。（野菜用など）
- ②温室内設置と屋外設置の併用。
- ③水やり、移動など頻繁な日常管理。

（５）イベントについて

●問題点

当初の計画は、夏野菜と秋野菜の収穫祭を予定していたが、公園の規定により火気使用が厳重に管理されており、煮炊きやたき火などができなかった。また、調理施設からも離れていることから、調理や漬け物加工も難しく、収穫物を活用したイベントを実施できなく、子どもが興味を持つような園芸福祉のクラフトプログラムとした。

イベント実施日の天候が両日とも雨であり、設置したテント下で作業した。教室の参加者が家族単位であり、イベントに加わった大人達と交流するまでには至らなかった。

●改善案

- ①収穫作物を活用したイベント内容の検討。（例えば収穫野菜のスタンプ画など）
- ②イベント参加者が一体化するメニューを組み込む。（ゲームなどの実施。天候不良にて全員の記念写真もできなかった。）
- ③火気使用可能な場所で実施。または、許可取得。（焼き芋くらいやりたかった）
- ④野菜づくりだけでなく、花を栽培して園芸福祉プログラム活用。

4. 参加家族の声（アンケート調査から）

本事業は、公募した10組（1家族は不参加）の家族を対象に4回の野菜づくり教室を開催したことから、アンケートも参加家族の保護者1名に対して最後の野菜づくり教室実施日に行った。また、当日、プログラム終了を前に3家族が早退したことから、アンケートは6家族分の回収となった。

（１）アンケート実施概要

実施日：平成24年11月10日

配布方法：直接配布

配布総数：6通

回答数：6通

（２）アンケートの設問と回答結果

Q 1 野菜づくり教室（全4回）の内容全般について、ご満足いただけましたか（4択）

①とても満足	3人	50%
②満足	3人	50%
③やや不満足	0人	0%
④不満足	0人	0%

Q 2 （Q1「とても満足」「満足」を選んだ方）どのような点が良かったですか（複数回答可）

①役立つ情報が得られた	2人	33%
②楽しかった	6人	100%
③他の参加者と交流ができた	0人	0%
④来年は自宅でも育ててみたいと思った	5人	83%
⑤その他ー良かった点を具体的に教えてください（自由記述）		

●普段土に触る機会がないので、子どもと楽しく参加できました。プランターで野菜を作るのも初めてでした。工作もおもしろく作ることができました。地べたに種や苗を植える作業があれば尚良かったかと思います。

●大根をとったり、芝生坊ややトトロを作ったこと。

●楽しく参加させていただきました。ありがとうございます。天候が悪い日が残念ですが、テントまで用意していただき快適にできました。自宅では放射線を気にして土いじりさせていませんが、こういう機会がもてとても良かったと思います。

●野菜作り以外にも物作り体験が出来て子供達もとても喜んでいました。プランターでもりっぱな野菜が出来るのにはとても感動しました。

●親子で楽しい時間をすごすことができました。

Q 3 （Q1で「やや不満足」「不満足」を選んだ方）どのような点が良くなかったですか（複数回答可）

①役立つ情報が得られなかった	0人
②楽しくなかった	0人
③他の参加者と交流ができなかった	0人
④来年は野菜づくりをしたくない	0人
⑤その他ー良くなかった点を具体的に教えてください（自由記述）	
回答なし	

5. 土や緑とふれあう効果と目的

東日本に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から2年が経過したが、被災地の復興、復旧はハード、ソフト共にまだ途についたばかりの状況といえる。ましてや、東京電力福島第一原子力発電所の崩壊により、発電所立地地域を中心に広い範囲が放射線物質で汚染され、生活や産業の維持に大きな障害となっている。このような中、野菜づくりを通して子ども達が土や緑とふれあい、その効用を享受してもらいたいと福島市の特定非営利活動法人あづまスポーツクラブと連携し、本事業に応募し実施した。

（１）農園芸の効用

私たち特定非営利活動法人日本園芸福祉普及協会は、『仲間をつくり、草花を育てて、みんなで幸せになろう』をスローガンとした「園芸福祉」という活動の推進を目的として平成13年に集まり、翌年に東京都から特定非営利活動法人の認可を受けた組織である。当協会会員の松尾英輔（九州大学名誉教授）によると、農耕や園芸が人々や社会に次の8つの効用をもたらすとしている。

① 生産的効用

野菜や果物、花などの生産は、プロの農家だけでなく家庭園芸に親しむアマチュアにとっても、重要でわかりやすい園芸の目的である。手入れしている植物が大きくなって、花を咲かせ、果実が実るなど努力の成果が生産物というかたちになることは、達成感や自信を与え、意欲を持たせてくれる。

② 経済的効用

農家は、野菜・果物・花・薬草・嗜好品を生産し、それらを販売して経済的利益を得ることを目指す。アマチュアにとっては、野菜・果物・花をつくることができれば買わないですむ。

③ 環境的効用

植物は物理的な環境条件を快適なものにする。例えば、温・湿度変化の緩和、防火・防音・防風、遮光、空気の浄化、土壌保全や水の涵養などがある。

④ 心理的・生理的効用

花や緑を見たときに不安や緊張がほぐれて気持ちよくなるなど、五感を通して植物などに関わるときに意識しないで起こる本能的欲求の充足がある。これは人類が水と食べ物と安全を求めて生きてきたことを示す歴史的遺産と考えられている。

⑤ 社会的効用

花や緑を話題にすることにより意志の疎通が容易になると言われている。例えば、市民農園や花壇などの花や野菜などの生産物を介して、または花壇の手入れなどの共同作業を通して家庭や地域でのコミュニケーションが容易となる。

⑥ 教育的効用

農園芸とその生産物は、学校教育の場では情操教育、理科教育、農業教育、自然教育などで活用され、家庭や地域社会においては、食べ物、花や果実を使った遊びやクラフト、年中行事、食育な

どに活用される。

⑦ 身体的効用

新鮮で栄養豊かな農産物を食べる予防医学的側面と、農園芸作業により運動不足を補う、機能回復をはかる、脳や筋肉の萎縮を抑えるなどの運動機能学的側面がある。

⑧ 人間的効用

植物の栽培で好奇心がわき、注意力が養われ、観察眼が鋭くなり、五感も磨かれる。成長に時間のかかる植物とのつきあいで忍耐力が培われ、育てることにより責任感が養われる。自分と他人とのつながりができ、自分の存在が無意味でないことを知る。これらのことから、生きがいや働きがいが生まれてくる。

本事業においても、上記の多くの効用が参加者にもたらされたと推察する。

(2) 暮らしやすい地域社会の形成

暮らしの豊かな地域社会の実現に向けて、生活者・企業・自治体が協働して、ボランティア活動やNPO活動をはじめとする市民活動が活発になってきた。これらの活動は、地域の安全、住民の健康維持、保険・医療・福祉の切れ目のない提供、持続可能な環境づくり、食育や心の教育、ニート・障がい者や高齢者の雇用促進など、地域の社会的課題の解決のために、営利を第一義的な目的とせず、暮らしやすい社会を目指して、みんなで力を合わせて行うコミュニティ活動である。そして、社会を構成する最小単位である個人や家族同士のコミュニティとしての仲間意識、交流、共感が、暮らしやすい社会をつくるために必要不可欠であり、市民活動の蓄積がソーシャル・キャピタルと言われている。

日本の地域社会での「絆」は、普請や冠婚葬祭、戦時において歴史の中に記されているが、経済の高度化、生活の近代化にともない希薄になりつつあった。しかし、東日本大震災は、「絆」の持つ底力を私たちに知らしめた。地域において土や緑とふれあう活動は、戸外での人々農脳園芸の楽しみや社会環境の美化などに貢献するだけでなく、住民同士の交流が増え、安心・安全で安定した生活環境、暮らしやすい地域社会の形成につながる一路と確信する。今回の事業では、うつくしま園芸福祉の会などの地域組織に協力をいただいただけでなく、この活動に対して岡山県の園芸福祉メンバーが遠路駆けつけてくれるなど、支え合う・信頼し合う「絆」が生まれ、福島の実活動の力になったと信じている。

(3) 子ども達の健全な成長と農園芸

子ども達にとって植物を育てることは、自然観察や理科の貴重な実学で、植物との共生実感、情緒実感、そして共同作業による連帯感の醸成となる。さらに、食育教育も重視されるようになり、野菜や果樹の栽培をしながら成長を見守ったうえで収穫し、本来の味を知ると同時に加工などを通して多彩な活用方法を学ぶ。こうしたことは、以前では生活や遊びを通して誰もが体験したことであるが、今ではこのような機会を親や学校、地域が積極的に用意し、提供する必要がある。

（４）コミュニティの形成と地域づくり

従来、東北は日本の中でも地域の絆は強い地域であった。しかし、原子力発電所の事故により、多くの福島県民が強制的に住まいを移さざるを得ない状況となり、避難先の地域社会に加わる新たなコミュニティの形成が大きな課題と考える。さらに、今後のことを考えると、地域の復興には外からの支援と地域住民内発的活動が不可欠である。

私たちは、植物を介することで交流が促進し、交流で得た仲間と共に将来への期待を持つことができた多くの人たちを知っている。そして、福島にもその考えを持ち、植物を介した交流をサポートする知識と技術を有した園芸福祉士が何名もいる。

本事業は、子ども達に緑とふれあう機会を与えることが第一目的であるが、地域の活動を担う人達（うつくしま園芸福祉の会など）のボランティアネットワークの再結成も目的の一つであった。今回の助成事業により、人達が集まる機会が生まれ、活動経費の支援までいただいたことから、他の人の生活に関わらないよう気遣っていた震災後の人間関係に節度ある積極性が加わり出したと聞いている。本事業が地域住民活動の呼び水となったことが大きな成果であり、改めて助成に感謝申しあげる。